

「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律」に基づく基本計画案について

1 趣旨

「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律」※に基づき、環境負荷の低減に関する目標、環境負荷低減事業活動の内容等を定めた基本計画を県と市町が共同して作成

なお、本計画は「ひょうご農林水産ビジョン 2030」の基本方向及び推進方策を踏まえた環境負荷低減に関する実施計画に位置づけ

※ 環境と調和のとれた食料システムの確立に関する基本理念等を定めるとともに、農林漁業に由来する環境への負荷の低減を図るために行う事業活動等に関する計画の認定制度を設けることにより、農林漁業及び食品産業の持続的な発展、環境への負荷の少ない健全な経済の発展等を図るもの

2 計画期間 2023～2030 年度

3 計画内容

(1) 環境負荷低減事業活動の促進による環境負荷の低減に関する目標

- | | | |
|---------------|----------|------------------------|
| ①環境創造型農業の取組面積 | 24,600ha | } ひょうご農林水産ビジョン 2030 目標 |
| ②有機農業の取組面積 | 1,850ha | |

(2) 環境負荷低減事業活動として求められる事業活動の内容

- ①環境創造型農業の実践による化学肥料・化学農薬の使用低減
- ②温室効果ガスの排出量の削減
- ③窒素・リン流出抑制飼料の投与等

(3) 特定区域の区域及び特定環境負荷低減事業活動として求められる事業活動の内容

一部の市において検討中

(4) 活用されることが期待される基盤確立事業の内容

県試験研究機関、大学、民間企業等の連携による取組（環境負荷低減を図るための研究・開発・生産・販売等）

(5) 環境負荷低減事業活動により生産された農林水産物の流通・消費の促進

兵庫県認証食品の拡大、情報発信の強化、学校給食への導入等

(6) その他環境負荷低減事業活動の促進に関する事項

推進体制及び人材育成